

第3次奈良県エネルギービジョン

事業進捗の概要



2020（令和2）年11月

奈良県 水循環・森林・景観環境部 水資源政策課

目 次

I 第3次奈良県エネルギービジョンの基本方針と目標

1. エネルギービジョンが目指す方向 -----	1
2. 計画期間 -----	1
3. 基本方針 -----	1
4. 基本目標 -----	2

II 第3次奈良県エネルギービジョンの推進に向けた取組

1. 環境にやさしいエネルギーの利活用による地域活力の向上 -----	3
(1) 再生可能エネルギーによる地域での取組の推進 -----	3
(2) 次世代自動車の導入促進 -----	4
2. 緊急時のエネルギー対策の推進 -----	6
(1) 地域におけるエネルギー確保の促進 -----	6
(2) 家庭・事業所等の自立分散型エネルギーの導入促進 -----	7
3. エネルギーをかしこく使うライフスタイルの推進 -----	9
(1) 「奈良の省エネスタイル」の推進 -----	9
(2) エネルギーをかしこく使う取組の推進 -----	11

I 第3次奈良県エネルギービジョンの基本方針と目標

1. エネルギービジョンが目指す方向

本県におけるエネルギー政策の背景、及びエネルギーの現状を踏まえ、以下の視点で2018（平成30）年度に第3次奈良県エネルギービジョンを作成しました。

（視点）

- 地域のエネルギー資源の活用
 - ・木質バイオマスや水力等の再生可能エネルギーの有効活用
- 環境にやさしいエネルギーの利活用による地域での取組の推進
 - ・再生可能エネルギーを活用した地域コミュニティの活性化
- 大規模災害に備えた緊急時のエネルギー対策
 - ・大規模停電が発生しても、地域の災害時拠点施設、避難所、各家庭も含め、必要な電力等を一定期間確保できる体制を確立
- 定着した省エネ意識の持続
 - ・東日本大震災以降、取り組んできた省エネ活動の継続
 - ・経済成長等により見込まれる電力需要の増加を定着した省エネ活動により抑制
- エネルギーの効率的な利用の推進
 - ・エネルギーを単に使わないのではなく、考えて、工夫して、効率的に利用

また、上記の視点を踏まえ、第3次エネルギービジョンにおいて目指す方向を次のように定めました。

緊急時等にも強く、地域のエネルギー資源を使ったエネルギーのかしこい利活用

2. 計画期間

2019年度から2021年度までの3年間

国のエネルギー基本計画が少なくとも3年ごとに見直しされるなど、エネルギー政策の方向性は社会情勢に応じて短期間で変化していることから、第3次エネルギービジョンの計画期間は、1次、2次と同様3年間（2019年度～2021年度）としました。

3. 基本方針

第3次エネルギービジョンが目指す方向である「緊急時等にも強く、地域のエネルギー資源を使ったエネルギーのかしこい利活用」の実現に向け、3つの基本方針を掲げました。

- ①環境にやさしいエネルギーの利活用による地域活力の向上
- ②緊急時のエネルギー対策の推進
- ③エネルギーをかしく使うライフスタイルの推進

4. 基本目標

供給と需要の両面から導かれる再生可能エネルギーによる電力自給率が基本目標です。

<基本目標>

再生可能エネルギーによる電力自給率(2017年度 20.3%)を
2021年度までに**22.0%**にします。

<考え方>

再生可能エネルギーによる発電は、電力供給（売電）だけでなく、電力需要（自家消費）にも寄与しており、発電量（kWh）と電力需要量（kWh）の割合を見ることで県内のエネルギー需給状況を示すことができると考えました。

その上で、目標値については、国のエネルギー基本計画で示されている2030年度の電源構成（エネルギーミックス）での再生可能エネルギーの割合22～24%を一つの目安とし、将来的な24%の達成を視野に、2021年度までの3年間で、その下限である22%に設定しました。

また、再生可能エネルギーは分散型エネルギーでもあり、電力自給率を示すことは、緊急時のエネルギー確保の一つの指標になると考えました。

○進捗概要

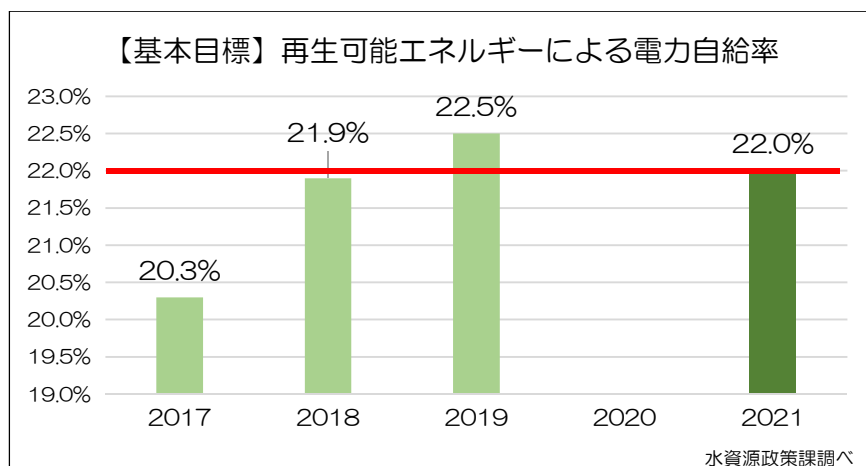
再エネの導入量が順調に進んでいる（主に太陽光発電：占有率 97.9%）ことと、省エネが予想以上に進んだことから、2020（令和2）年3月時点で、目標の22.0%を達成しています。

○【基本目標】再生可能エネルギーによる電力自給率

H29年度 2017年度	H30年度 2018年度	R1年度 2019年度	R2年度 2020年度	R3年度 2021年度
20.3%	21.9%	22.5%		(22.0%)

基準年次

目標年次



Ⅱ 第3次奈良県エネルギービジョンの推進に向けた取組

1. 環境にやさしいエネルギーの利活用による地域活力の向上

○目指す姿

地域資源を有効に活用し生まれるエネルギーを介して、エネルギーを利用する地域住民による取組で地域の活力向上を目指しました。

また、県内初の水素ステーションの設置や電気自動車用充電器を普及促進し、次世代自動車の利便性向上を図ることで、本県への来訪を促し、地域の活性化につなげることを考えました。

(1) 再生可能エネルギーによる地域での取組の推進

①施策目標

- ・地域コミュニティ活性化などにつながる再生可能エネルギーの導入

<考え方>

売電価格の低下、送電網容量の空き減少による接続制限、また適地が限られていること等により、大規模な再生可能エネルギーの導入拡大は、難しくなっている状況ですが、再生可能エネルギーは地域のエネルギー資源であり、小規模でも地域の人々が共同で取り組み、絆を深める活動の媒体としての価値があるため、地域での取組を推進しています。

②推進に向けた取組

(a) 地域住民が主体となった再生可能エネルギーの導入などによる地域コミュニティ活性化

地域住民が主体となった地域コミュニティの活性化につながる再生可能エネルギー導入の取組を支援する他、先進事例等の県内への導入可能性について検討し、導入可能性が高いと思われる地域に働きかけを行い、再生可能エネルギーを媒体とした地域コミュニティの活性化を推進することにより、地域の活力向上を図ります。

県では、奈良県林業・木材産業振興プランを策定し未利用間伐材の搬出の拡大を図っているところですが、2019年4月に森林経営管理法が施行されること、さらには奈良県独自の新たな森林環境管理制度の構築を進めていることから、今後、県内で間伐材搬出量が増加する可能性もあり、間伐材活用の一手段として、木質バイオマスの利用を推し進めることが重要だと考えています。温浴施設や社会福祉施設等の熱を多く使う場所でのバイオマスボイラーやストーブの活用などが考えられます。

また、住民が主体となって水車の作製や小水力発電施設の維持運営を行うなど、地域の河川の流水を活用して発電し、集会所や街路灯での活用など、地域のエネルギー資源を地域で利用する取組を進めます。

③進捗概要

2018（平成30）年度に山添村的野、2019（令和元）年度に五條市大塔町辻堂において地域住民などの主体で小水力発電設備が稼働しました。

現在、吉野町千股、桜井市箸中、宇陀市大宇陀本郷等においても地域住民等による小水力発電設備設置も検討されています。

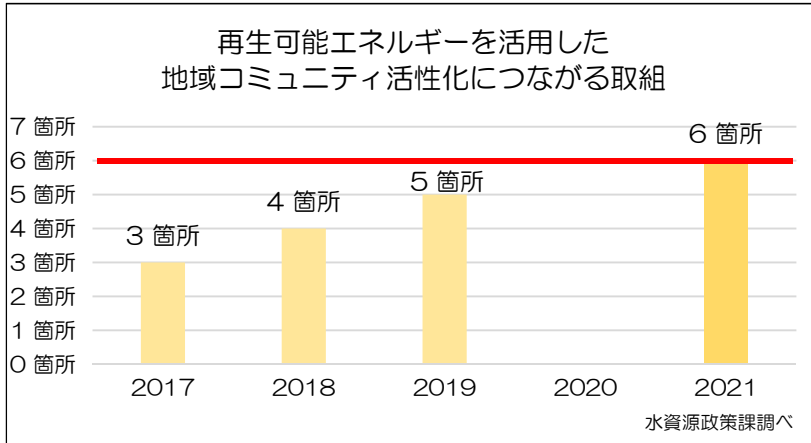
また、市町村の事業として、県内では生駒市や三郷町が独自に地域電力会社を設立するなど、地産地消の動きが進んでいます。

○再生可能エネルギーを活用した地域コミュニティ活性化につながる取組

H29年度 2017年度	H30年度 2018年度	R1年度 2019年度	R2年度 2020年度	R3年度 2021年度
3箇所	4箇所	5箇所		(6箇所)

基準年次

目標年次



＜復活した水車による小水力発電設備＞
（五條市大塔町辻堂）

2019（令和元）年度に、紀伊半島大水害で破損した水車小屋が修理され、小水力発電設備を新たに設置しました。

発電した電気は、街路灯や災害時の電源、電気自動車の充電などに活用しています。



水車と小水力発電設備
（五條市大塔町辻堂）

＜小水力発電による集会所等への電力供給＞
（山添村的野）

地域の資源である小水力を活用するため、住民が集まって水車を手作りし、発電した電気を街路灯などに使用しています。

水車の作製、設置から運用まで地域住民自らが行うことにより、人々の交流の機会や地域づくりが進んでいます。



手作り水車の導入（山添村的野）

(2) 次世代自動車の導入促進

①施策目標

- ・2021年度までに県内初の水素ステーションを設置します。

＜考え方＞

県内でも水素自動車の普及促進を、また、他府県ユーザーの奈良県の来訪により、経済活性化を図る観点から、県内での水素ステーションの設置が必要と考えました。

②推進に向けた取組

(a) 水素ステーションの誘致

次世代自動車の利便性向上のため、水素ステーション及び電気自動車用充電器の整備を促進します。

今後、燃料電池自動車ユーザーの増加が見込まれる状況であり、他府県ユーザーの来訪を促し、経済活性化につなげるという観点等からも、奈良県にも水素ステーションが必要と考えます。

燃料電池自動車の導入等の水素社会の実現に向けた理解促進・普及啓発に努めるとともに、関係事業者への働きかけを行い、県内初の水素ステーションを誘致します。

(b) 電気自動車用充電器の普及促進

電気自動車用充電器の整備については、「奈良県次世代自動車充電インフラ整備計画（H29.3改訂）」に基づき、旅館や大型商業施設等の整備対象施設に対して、電気自動車の普及状況、今後の充電器の必要性や国の支援制度等を周知するなど、設置を促していきます。

③進捗概要

2021（令和3）年3月に県内初の水素ステーションが完成予定です。

次世代自動車の普及計画である「奈良県次世代自動車普及充電インフラ整備計画（H29.3改訂）」の2020（令和2）年3月時点での進捗率は、経路充電（※1）で8/10箇所、目的地充電（※2）で17箇所27基/171箇所181基となっています。経路充電はほぼ目標を達成しましたが、目的地充電があまり増えていません。

○水素ステーション設置箇所数

H29年度 2017年度	H30年度 2018年度	R1年度 2019年度	R2年度 2020年度	R3年度 2021年度
0箇所	0箇所	0箇所		(1箇所)
基準年次				目標年次

※1 経路充電

車の常置場所から移動して、目的地にたどり着くまでの間における充電

※2 目的地充電

目的地滞在時における充電



<県内初の水素ステーション>

（奈良市内に開設を予定、日本水素ステーションネットワーク合同会社が設置、岩谷産業株式会社が運営）

奈良県初の水素ステーションが2021（令和3）年3月完成予定です。県の「水素ステーション整備支援事業補助金」で支援しています。



【参考】イワタニ水素ステーション群馬高崎（奈良県にも同規模の水素ST設置の予定）

2. 緊急時のエネルギー対策の推進

○目指す姿

大規模停電が発生した場合を想定し、地域の災害時拠点施設、避難所、家庭や事業所等における、最低限の電力確保を図りました。また過疎地域における燃料等のエネルギー供給の維持を目指しました。

(1) 地域におけるエネルギー確保の促進

①施策目標

- ・50%以上の避難所での非常用電源を整備します。

- ①2018年9月末時点で1,173箇所のうち523箇所が整備済みで、整備率としては44.6%です。
- ②大規模災害時の避難生活に必要なエネルギーを確保するため、避難所での非常用電源の設置は必要であり、次期ビジョンの3年間で、2021年度までに非常用電源が整備された避難所の割合を50%以上となることを目指しました。

②推進に向けた取組

(a) 避難所や災害時拠点となる施設への非常用電源の導入支援

近年、台風等の影響により避難生活を余儀なくされる事例が県内でも続発しており、緊急時のエネルギー対策がより重要になってきています。避難所や災害時拠点施設での非常用電源整備等の支援を行うなど、避難生活や災害時の活動に必要なエネルギーの確保を図りました。

(b) 過疎地域ガソリンスタンドの運営体制への支援

全国のガソリンスタンド等のサービスステーション（以下「SS」という）数は、ガソリン需要の減少や後継者難等により減少しています。国では、市町村内のSS数が3箇所以下で、地域住民への石油製品供給に支障をきたす恐れがある地域を「SS過疎地」と定義しており、令和2年3月末時点で、全国で332市町村となっており、県内では20町村が該当します。

このうち、隣接市町村のSSを利用するなどの対応が可能な地域も少なくありませんが、身近な所にSSがない南部東部地域においては、住民の生活に支障をきたしかねません。また1市4村においては、居住地から15km以内にSSが存在しない地区が存在している状況です。

そのような状況を踏まえ、他府県での先進事例の研究、県内での導入可能性の検討など、対象市町村と連携し、現在あるSSの継続運営が図れるよう取り組みました。

③進捗概要

2020(令和2)年3月時点での避難所における緊急時エネルギー対応箇所は604箇所(51.5%)であり、すでにエネルギービジョンの目標を達成しました。

県の支援策により、2017(平成29)年度から合計で3町村34施設の避難所への電力供給を図りました。

川上村において、廃業を予定していた村内唯一の民間SS事業者から施設の無償譲渡を受け、2017(平成29)年度に公営SSを開業しました。

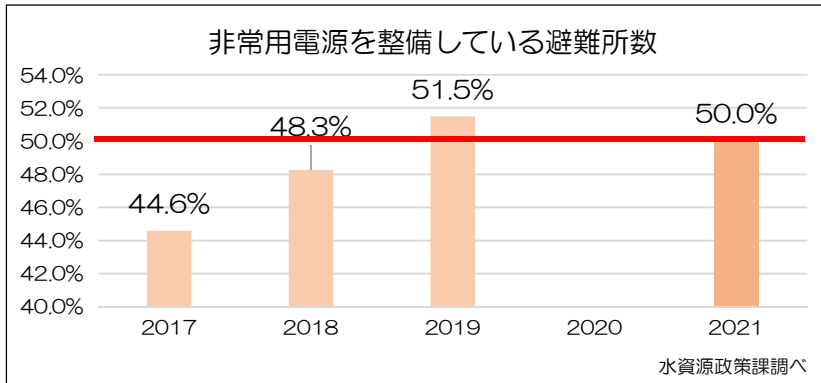
令和元年度は、県内自治体に国の補助金の活用を働きかけ、令和2年度には、SS数が少ない市町村について、国の補助金の活用を促し、SSの維持の必要性について周知しました。

○非常用電源を整備している避難所数

H29年度 2017年度	H30年度 2018年度	R1年度 2019年度	R2年度 2020年度	R3年度 2021年度
523箇所	566箇所	604箇所		(587箇所)
44.6%	48.3%	51.5%		(50.0%)

基準年次

目標年次



＜太陽光発電設備等の導入＞

環境省が実施する「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」の採択を受け、平成26年度～平成28年度の3年間で55箇所の地域の避難所や防災拠点等に、太陽光発電設備と蓄電池設備の組み合わせを基本とした再生可能エネルギー等を導入しました。

2019（令和元）年度以降では、環境省の「地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業」により、県内3箇所の施設に太陽光発電設備と蓄電池設備が導入されています。



太陽光発電設備及び蓄電池設備の導入
(三郷町役場)

＜非常用発電機の導入＞

地域の公民館等小規模な避難所への緊急時の電力確保を目的として、当課の「EV・LPガス発電を活用した避難所への電力供給事業補助金」により、2016（平成28）年度に桜井市多武峰地区に、2017（平成29）年度に十津川村の小規模避難所20箇所、2018（平成30）年度に野迫川村の小規模避難所13箇所にLPガス非常用発電機、また2020（令和2）年度に三郷町が電気自動車用可搬型給電器（V2L）を導入しました。



V2Lの導入（三郷町）

(2) 家庭・事業所等の自立分散型エネルギーの導入促進

①施策目標

- ・再生可能エネルギーの設備容量 2017年度比 1.3倍にします。
(2017 448,929kW → 2021 584,000kW)

＜考え方＞

分散型エネルギーの確保及び、緊急時対策の両面から再生可能エネルギーの導入を推進しています。目標値は、基本目標である「再生可能エネルギーによる電力自給率を2021年度に22%」を達成するために必要な発電量から算出しています。

②推進に向けた取組

(a) 家庭・事業所における創エネ・蓄エネシステム導入への支援

平成 30 年度の台風 21 号や北海道胆振東部地震、令和元年度の台風 15 号等の影響により大規模停電が各地で発生し、住民生活や産業活動へ影響がありました。

このため、家庭や事業所での自立分散型エネルギー（太陽光発電、蓄電池、エネファーム、太陽熱利用システム等）の導入を支援することや、県内のエネルギー供給力向上として再生可能エネルギーの導入を推進すること等により、住民生活や産業活動における緊急時にも対応可能なエネルギー自給力の向上を図ります。

③進捗概要

県内の再エネは、太陽光発電を中心に順調に進んでいます。

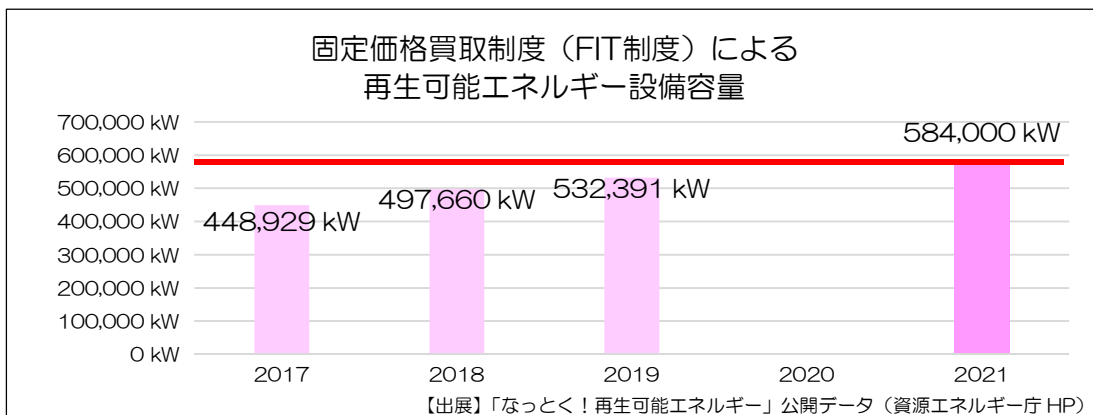
なお、2020（令和 2）年 3 月時点での県の再エネの比率は、97.9%は太陽光発電であり、国全体での太陽光発電の比率 86.8%と比較して、比率が高めとなっています。

再エネの導入は順調に進んでいるものの、平群町や山添村では、大型メガソーラー発電所の建設に住民の理解が得られないなどの問題が顕在化しています。

また、県南部東部地域の大半で、送電網容量の問題で 50kW 以上の発電設備の送電網への接続が制限されており、大規模な発電設備の設置が困難と思われます。

○固定価格買取制度（FIT 制度）による再生可能エネルギー設備容量

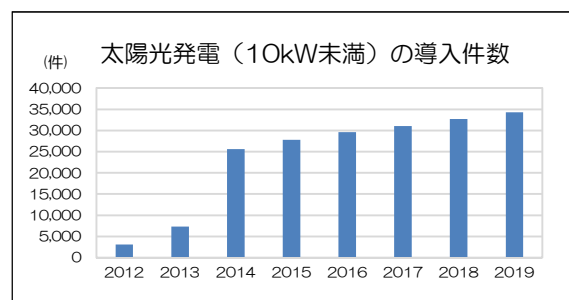
H29 年度 2017 年度	H30 年度 2018 年度	R1 年度 2019 年度	R2 年度 2020 年度	R3 年度 2021 年度
448,929kW	497,660kW	532,391kW		(584,000kW)
基準年次			目標年次	



<太陽光発電設備（10kW未満）の導入件数>

2012（平成 24）年度の FIT 制度以降、主に家庭用である 10kW 未満の太陽光発電設備の導入が拡大してきましたが、近年は伸びが緩やかとなってきています。

太陽光発電は、夜間は発電せず、昼間も天候に左右されますが、設置条件が容易なこともあり、家庭で出来る緊急時のエネルギー対策です。

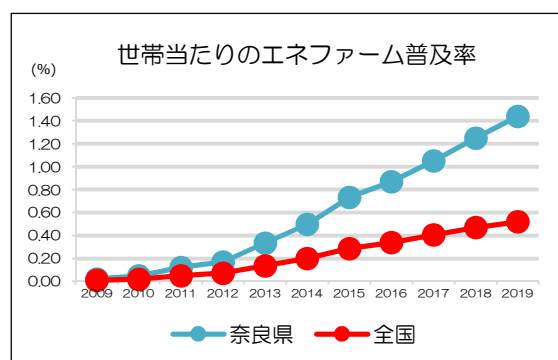


太陽光発電（10kW未満）の導入件数
【出典】「なっとく！再生可能エネルギー」
（資源エネルギー庁）

＜エネファームの世帯普及率＞

2020（令和2）年3月現在、奈良県のエネファーム世帯普及率は、全国1位となっています。

エネファームは、ガスから燃料となる水素を取り出し、空気中の酸素と反応させて発電するシステムで、発電時の排熱を給湯に利用できるため、エネルギーを効率よく活用できます。夜間電力にもなるため、太陽光発電とは異なる緊急時のエネルギー対策です。



世帯当たりのエネファーム普及率
【出典】水資源政策課調べ

3. エネルギーをかしこく使うライフスタイルの推進

○目指す姿

エネルギーを効率的に利用するライフスタイル・産業活動の定着を図るとともに、熱利用を含むエネルギーの有効的な利用の推進を図ります。

(1) 「奈良の省エネスタイル」の推進

①施策目標

- ・「2014年度比で3.5%減」を2021年度まで維持します。

＜考え方＞

国はエネルギー基本計画で、経済成長等による電力需要増が見込まれる中、徹底した省エネを推進し、2030年度時点の電力需要を2013年度とほぼ同じレベルまで抑えることを見込んでおり、本県では2017年度時点で2013年度比95.8%となっています。

県においては今後、経済成長等による電力需要の増も見込まれますが、省エネの推進により、第2次エネルギービジョンの目標を2021年度まで維持することを目指しました。

②推進に向けた取組

(a) 県民への省エネ啓発活動の実施

奈良県では、家庭での電力使用量の割合が全国より高いため、家庭での省エネへの取り組みが大切です。

一般的に、夏季・冬季には多くの電気を使うことから、電力需要の高まる季節にあわせ、遮熱・断熱による屋内温度の維持や、クールシェア・ウォームシェアなど家庭でできる省エネの取組に関して普及啓発に努めました。

また、かしこいエネルギーの利用に関する募集を行い、優秀な取組を表彰、周知することで、省エネへの関心を持続させました。

(b) 講演会・研修会等を活用した理解促進

再生可能エネルギーをはじめとした次世代エネルギーや将来のエネルギーのあり方について学んでもらうため、次世代エネルギー等の体験教室などを実施し、普及啓発に努めました。

(c) 事業所等への省エネ等設備の導入支援

奈良県におけるエネルギー消費の50%程度が、産業活動によるものであることから、事業所等における省エネ対策も重要です。事業所等が行う省エネ設備の整備に対する支援を行うことにより、電力等の使用量の削減を図りました。

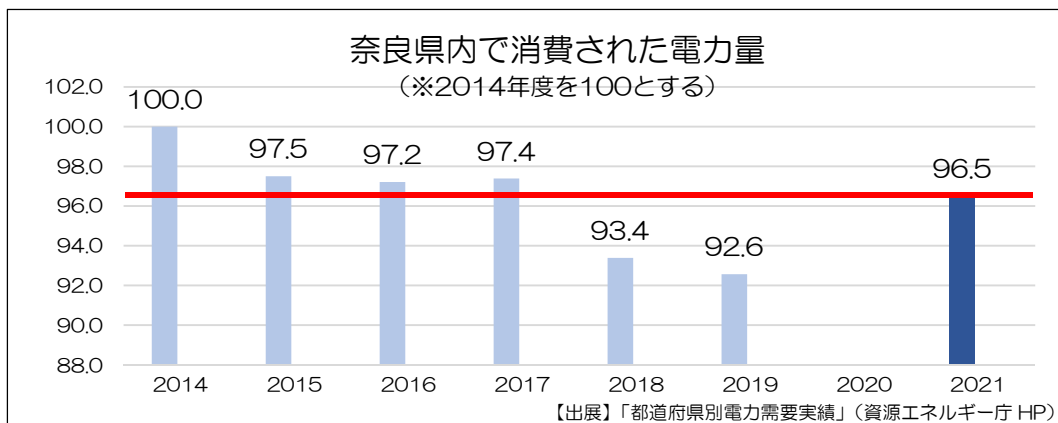
③進捗概要

2017（平成29）年度～2019（令和元）年度に「かしこいエネルギーの使い方」を募集し、優れた省エネ事例を表彰しました。

近年は、暖冬の影響もあり、県内の電力使用量は低めに推移しています。このため、需要が減ったことにより、再エネ自給率が向上するなど、大きく影響したと考えられます。

○奈良県内で消費された電力量（※2014年度を100とする）

H26年度 2014年度	H27年度 2015年度	H28年度 2016年度	H29年度 2017年度	H30年度 2018年度	R1年度 2019年度	R2年度 2020年度	R3年度 2021年度
100.0	97.5	97.2	97.4	93.4	92.6		(96.5)
基準年次						目標年次	



<かしこいエネルギーの使い方募集>

2017（平成29）年度から3年間、省エネを始めとするエネルギーの効率的な使い方を対象とした「かしこいエネルギーの使い方」を募集しました。3年間で計8の団体及び個人を表彰し、県民だよりや県ホームページなどで広く周知を行いました。

2020（令和2）年度は、「かしこいエネルギーの使い方」の入賞事例を集めた事例集を作成予定です。



「かしこいエネルギーの使い方2019」入賞事例
(雨水を有効利用し、水道水の使用量を減らすことで省エネを実現)

<次世代エネルギー普及啓発教室>

2016（平成28）年度より、子ども達に小さい頃からエネルギーの大切さを認識してもらう狙いで、県内在住の小学生を対象に、省エネや再エネをはじめとしたエネルギーに関する普及啓発教室を実施しました。



エネルギー教室（2020年度開催）

(2) エネルギーをかしこく使う取組の推進

①施策目標

- ・ 太陽熱利用システム導入件数を 2017 年度比 5.2%増にします。
(2017 3,803 件 → 2021 4,000 件 197 件 (5.2%) 増)
- ・ エネファームの導入件数を 2017 年度比 109.7%増にします。
(2017 6,198 件 → 2021 13,000 件 6,802 件 (109.7%) 増)
- ・ 事業所用コージェネレーションシステムの導入容量を 2017 年度比 0.7%増にします。
(2017 78,433kW → 2021 79,000kW 567kW (0.7%) 増)

<考え方>

エネルギーの効率的利用並びに電力使用量の削減を目指します。

目標値については、過去の実績から近似曲線によって、2021 年度の導入件数・容量を推計して設定しました。

②推進に向けた取組

(a) 太陽熱を利用したシステム導入への支援 (再掲)

太陽熱は「再生可能エネルギー」のひとつであり、太陽熱利用システムは、太陽の熱を使って温水や温風を作り、給湯や冷暖房に利用するシステムで、設備稼働率が高い、優れた設備です。

家庭や事業所等での太陽熱利用システムの導入支援により、再生可能エネルギーの推進と、エネルギーの有効活用につなげていきます。

(b) コージェネレーションシステム導入に対する支援 (再掲)

コージェネレーションシステムは、熱源より電力と熱を供給するシステムの総称であり、「熱電併給」とも呼ばれています。発電だけでなく、排熱を有効利用することで CO₂ 排出量の削減、省エネルギーによる経済性向上ができます。

家庭や事業所等へのコージェネレーションシステムの導入支援により、エネルギーの有効活用につなげていきます。

(c) 廃棄物を用いたエネルギー効率利用の推進

食品廃棄物や下水汚泥などの生物由来の廃棄物は、「再生可能エネルギー」のひとつであり、廃棄物の焼却に伴って発生する高温燃焼ガスによりボイラーで蒸気をつくり、蒸気タービンで発電機を回して発電します。焼却しなければならぬ廃棄物を燃やすだけでなく、焼却時に生まれる熱エネルギーも回収できるため、効率的なエネルギー利用といえます。

奈良県においては、「奈良モデル」によるごみ処理施設の広域化を進めており、ごみ処理施設の新設等の機会を利用して、廃棄物を用いたエネルギーの効率的な利用を進めていきます。

③進捗概要

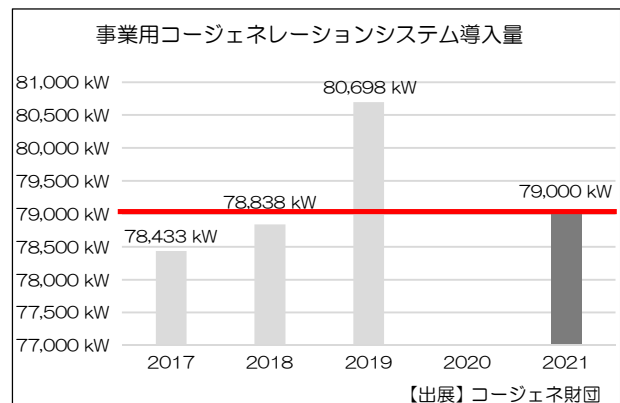
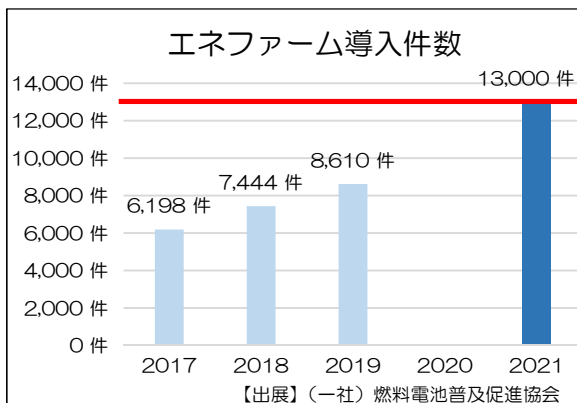
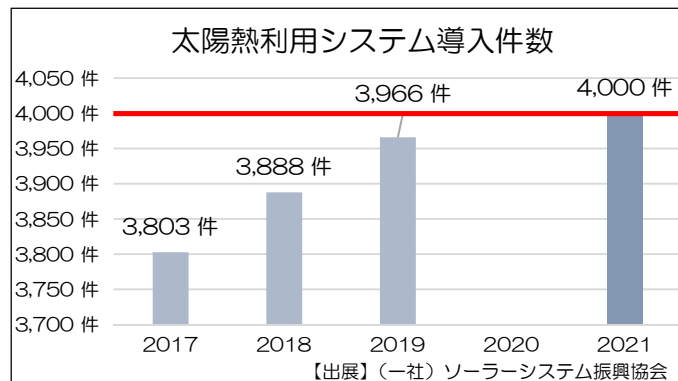
エネファームの普及率は奈良県は全国 1 位になるなど、普及は順調に進んでいます。

また、太陽熱、事業所用コージェネレーションは堅調な伸びを示しており、事業用コージェネレーションシステムについてはすでに目標を達成、太陽熱利用システムについては現在の伸びで進捗するならば、目標は達成される見込みです。

- 太陽熱利用システム導入件数
- エネファーム導入件数
- 事業用コージェネレーションシステム導入量

	H29年度 2017年度	H30年度 2018年度	R1年度 2019年度	R2年度 2020年度	R3年度 2021年度
太陽熱利用システム	3,803件	3,888件	3,966件		(4,000件)
エネファーム	6,198件	7,444件	8,610件		(13,000件)
事業用コージェネレーションシステム	78,433kW	78,838kW	80,698kW		(79,000kW)

基準年次 目標年次



＜県内での導入事例：福祉施設等での導入＞

福祉施設等、多量に給湯が必要な施設においては、太陽熱利用システムによって、高い省エネ効果を見込むことができます。

「スマートハウス普及促進事業補助金」では、2015(平成27)年度から家庭の太陽熱温水器設置に対し補助をしており、2019(令和元)年度までに364件の補助を実施しました。



福祉施設への太陽熱利用システムの導入
(2016年度導入事例)

<県内での導入事例：飲食店等での導入>

飲食店等、多量の給湯や電力使用が必要な施設では、コージェネレーションシステムによって、高い省エネ効果を見込むことができます。

停電時自立運転機能により、災害時でも電気と熱を供給することが可能で、企業活動の継続を実現しています。

2020（令和2）年度は「事業所エネルギー効率的利用推進事業補助金」により、県内工場にガスコージェネレーションシステムを導入予定です。

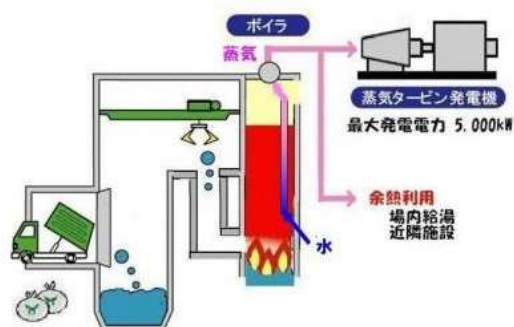


飲食店へのガスコージェネレーションシステムの導入
(2017年度導入事例)

<ごみ処理施設における余熱利用>

クリーンセンターかしはら（橿原市）では、ごみを燃料とした発電以外にも蒸気を利用してお湯を沸かし、場内や隣接するシルクの杜への給湯も行っており、ごみを燃やした熱を有効利用しています。

また、2017（平成29）年度にオープンしたやまとクリーンパーク（御所市）では、ごみを燃料とした発電を実現しています。



クリーンセンターかしはらでの
発電・熱利用のイメージ